

特252  
420

明治大帝を偲び奉る

大帝の御信念を景仰せよ

田 菊 伴 著

(新刊  
五回  
増録)

新 東 京 社



1

0002466-000

特252-420

明治大帝を偲び奉る

岸田菊伴・著

新東京社

昭和18

AAC

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月14日付で文化庁長官の裁定を受け使用するもの

426



岸田菊伴著

大帝を偲び奉る

大帝の御信念を景仰せよ

(菊伴回顧録  
第五輯)

新東京社



目次

- 一、明治節の十一月三日……………明治の聖代には天長節……………一
- 二、憲法公布の頃……………森文部大臣兇刃に斃る……………七
- 三、強かりし我が母……………奮ひ起つた兄と姉……………一三
- 四、教育勸諭の眞精神……………世界平和の鍵はこれ……………二〇
- 五、父母の愛に餓えた悲哀……………旅の空に家郷を想ふ寂しさ……………二六
- 六、製糖業御下賜の詔勅……………第五回帝國議會の失態……………三二
- 七、不能の二字は愚人の辭書に……………斷じて行へば成らざるなし……………三七
- 八、明治大帝の御信念を仰げ……………大帝の御殿をおうて敢闘せよ……………四二

明治大帝を偲び奉る

岸田菊伴

一、明治節の十一月三日

明治の聖代には天長節

今年の明治節當日は、私は松部の別宅にゐて遙かに明治神宮を奉拜し、明治天皇の御遺徳を景仰申し上げ、妻と共にしみじみ明治の聖世の有難さ、勿體ない程の有難さを語りあつた。

「今日の明治節は我々子供の頃は、天長節であつた。どんな田舎でも日の丸の國旗を戸毎に立てて、女子供まで綺麗に着飾つて、鎮守様にお詣りする、小學校では盛んな拜賀式が擧げられる、式がすめばすぐ一同は祝酒を酌みかはして、踊るものがある、謡ふ者がある、それ

はく賑やかな天長節のお祝ひ振りであつた……」

と、私が昔を偲んでの述懐をすると、妻も感慨深げに、幼少の頃、神戸の天長節を思ひ出してはうふ。

「私は子供の頃神戸にゐましたが、父はお酒が大好きで、平生は大酒を飲むと母が顔をしかめてたしなめたものでしたけれど、今日は天長節だからといふと、母も笑つてもう一本と氣嫌よくつけてやるし、この日ばかりは酒故の喧嘩もなかつた……」

と語るあとから、幼ない子供たちは感心して聞き入つてゐたが

「お母さんが二年生の時にお父さんはいくつだつたの？」

半疊を入れる。

「さうだ、お母さんが八ツか九ツの頃は、お父さんは二十四五だつたから、田舎の小學校の校長さんになつてゐた、東京の宅へ来て呉れた長谷川さんも尋常一年生だつたナ」

と笑ふ。子供たちはキヤツ／＼と笑ひ興じて

「お父さんが校長先生でお母さんが二年生だつたつて、おかしいナ……」

「ヤア長谷川さんて、あの醫學博士のお爺さんだらう、あれが二年生でお父さんが校長さんだつた？ だからげ頭をさげて先生先生つていふのだね……」

と又々笑ひ興する、笑ひ興じはするが今年の明治節には子供たちに與ふる菓子一つもない。でも仕合はせな事には到來もの、柿實がある、甘藷もふかせば臺所に澤山ころがつてゐる、そこは東京とちがつて田舎に住むもの、幸福だと、子供たちと共に柿實をむき、甘藷をふかしてたべさせながら、今日の佳き日を奉祝したのであつた。

「明治の大御代には、この天長節に酒のない町も村もなかつたものを……」

と今更の如く明治大帝の難有さを追慕して、感激の涙がとめどもなくせぐり来る。

「國民の一人一人にでも、苦勞をさせまいとの勿體ない大御心から、御苦勞は天子様御一人でお負ひなされたやうに思はれてならぬ、御崩御の御時、私は何としても御定命とは思へなかつた、明治維新當時、まだ御年御若かつた頃からの御辛苦、日清日露兩戰役の御苦勞なかつた御事は、申すも勿體ない事ながら明治二十九年の春、松江の師範學校から廣島の大本營にいつた時、しみじみと御拜申し上げた、明治大帝は確かに全國民の苦勞を、長くも御一身

に御負ひ遊ばされて、勿體なくも御聖壽を締めさせ給うたものと私には想へてならない」とかういつては、明治の聖代の追憶にふけた十一月三日、その日東京では西神田アパートにゐる百合子は、勤務先の東京産業報國會も休日であつたので、明治神宮に詣でたその日の感激を母にあて、書き送つてゐた。その手紙の一節には、明治神宮にお詣りしてゐた老若男女の列が、あとからくとひつきりなしに續いてゐた事、神前に額づいて御拜申し上げた時、何かは知らぬ涙がとめどもなくせぐり來て、日本人として生れた光榮を、今更の如く新らしく感謝感激したと書いてゐた。

まだ二十歳になるかならぬかの若さで、かうした感激をもつて呉れたのかと、私たち夫婦はその手紙を見て歎び泣いたが、妻は「さすがにお父さんの子だ」と歎び語つてゐた。

「女に生れた身の悲しさは、戦ひの第一線に出て生命をさへげての御奉公ができないから、せめて赤十字の看護婦にでも志願して戦ひに傷つた兵隊さんの看病でもしたいと思つたが、眼が〇・八では許されないとわかつてガツカリした……」

と書いてある百合子の手紙を読んで、その切ない心根を察して哀れにも悲しく思つたものゝ、

年若き男子就業禁止の勵行せらるゝ事となつた今日では、せめても日本女子商業學校の教育を受け嘉悦先生の薫陶の下に、怒るな働けの訓練を受けさせ得た幸福をおもひ。

「何としても幸福な私たち一族だ、女の子も御國の御役にすぐ立つやうな世の中になつた」と語りあひつゝ、祖國日本に生れ得たものゝ幸福を偲び、思ひを明治時代の今日に走せ、日清戦争の時の天長節には、石州の片田舎、藏木村尋常小學校の代用教員（今の准訓導）であつた私が、單級（複式）六十幾人の生徒を率ゐて、拜賀式後小旗をもつて村中を行列し、夜は村上といふ助役の宅に、村會議員・學務委員・區長等々十幾人と共に祝宴を催し、一同踊り狂つてその夜ばかりは戦争も何も忘れて盃を酌み交はしたのであつた。

日露戦役の明治三十七年十一月三日は、同じく石州の小都邑日原で、尋常高等小學校と農業補習學校の兩校長を兼務してゐた私が、部下八人の教職員と共に、日頃は銃後國民の士氣昂揚に、晝夜を分たず奔走してゐたが、この日はかりは學校で擧げた拜賀式について初山村長、三好學務委員等を中心に、祝宴を枕瀬筑前屋の新館に催し、聖壽萬歳を壽ぎ奉つた事をおぼえてゐる。

それほどに明治の聖代には、この十一月三日といふ日が楽しくも嬉しき祝祭日であつた。この日ばかりは全日本の津々浦々に至るまで、都も鄙もおしなべて、唯々 天皇陛下の御誕生日を、又なき佳き日として御祝ひ申し上ぐる事に熱中し、狂踏亂舞して何事をも心にかけないほどの年に一度のお祝ひ日であつた。あの苛烈を極めた……不安を抱かしめられた日露戦争をさへも、聊か氣にとめないで、我を忘れて祝ひ酒を酌み交はす天長節であつた。

今にしておもふ、國民は一人のこらず我を忘れて踊り狂うてゐたけれど、上御一人におかせられては、その全國民の歡び踊る姿をみそなばせたまうて、大御心に御歡びをたゞえさせたまふ一面に、如何ばかり宸襟を惱ませたまうた事であらうか？ 刻々時々の戦局を御案じ遊ばされて、如何に大御心を碎かせたまうた事であらうか？ 拜察し奉るだに畏れ多き事の極みである、ひとり戦局の動きのみではない、政治・經濟・教育諸般の事に亘つて、明治大帝の大御心を碎かせたまうた事は、寔に容易ならざるものゝみであつた。

大東亞戦争の進展につれて、動もすれば英米依存の思想は明治時代の教育文化から來たものであると非難する者あるを見るが、いかにも西洋文明の攝取時代であつた明治の初頭から、西

洋心辭に傾かんとする動きは確かにあつたのである、その傾向のあつた爲に、如何に明治大帝が大御心を惱ませたまうたかは、明治二十三年十月三十日を以て、御下しになつた教育勅語によつて窺ひ奉る時、極めて明らかなのである。

## 二、憲法發布の頃

### 森文部大臣兇刃に斃る

文學博士吉田熊次氏の説明によると明治維新當時の教育改革は、今日盛んに叫ばれて居る、皇道主義的教育を興さうといふ方向に向つてゐたといふのである。

即ち明治二年六月十五日に昌平學校と開成所と醫學校とを綜合して大學校とすといふ規程が出て居る。其昌平學校は徳川幕府の直轄學校で漢學を主として居り、開成所はこれも舊幕時代に蕃書取調所と稱して西洋の著書を翻譯する所、醫學校も同様西洋醫學の研究所であつたが、大學校の規程としては『神典國典ニ依テ國體ヲ辨へ兼而漢籍ヲ講明シ實學實用ヲ成スヲ以テ要トス』とあるから、其教育方針は明治維新の皇政復古精神に基づいてゐた事は明らかである。

私の生れ故郷は石州津和野で龜井茲監公の藩に屬し、父は家老職多胡家の家臣鈴木家から養子に來たので、いはゞ陪臣の家に生れた人ながら、其多胡家は忠臣蔵で登場する加古川本蔵……其實多胡外記を出した家、主君龜井能登守（忠臣蔵の桃井若狹介）の短慮をおさへ、挺身龜井家の難に殉ぜんとした忠義一圖の人を出した家の家臣として、傳統的に義を以て訓へられた人！母は石州下來原の八幡宮の社司櫻井家に生れ、文學博士松本愛重氏とは義姉弟の間柄である程、父も母も神道思想、皇道精神にはゆかりの深い人程に、幼少の時から其家庭訓を受けて育つた。

加之、津和野藩からは今日漸やく世の中に顯はれた勤王の國學者大國隆正を出した、其隆正先生の學統を承け繼いだ福羽美靜子は、我が國憲政にも寄與したところ極めて甚大なる經世家の先達で、維新の勳功によつて子爵に列せられた人、かうした勤王家や學徒を生んだ津和野藩であるから藩主龜井茲監公が凡庸の人でない事は勿論、小藩ながら維新の先達であつた。

殊に福羽美靜子の生家は増野といつて、私の叔父が入婿して其家をついだ縁故から、血は繋がつてゐないがアカの他人ではないので、明治三十二年の夏、私が島根縣師範學校を卒業した

年の夏休暇に、虫干の手傳ひ旁々史料蒐集や福羽子の直接教育を受ける爲、寄寓一ヶ月に及んだ事がある。其時偶々見せられたのが「上大政紀要表」であつた、之が帝國憲法の基礎資料である。

其事について文學博士山田孝雄氏は、今年八月發行の「文藝春秋」にかういつて居る。

つまり日本の憲法を編纂するその基礎的の資料を取調べようといふのである。これは上下二編あつて、上編は神代から明治維新まで、下編は明治維新後明治十六年頃までといふことにして、各編とも、初めに總記といふものがあり、各部を分けて十一門とし、その他に雜論を附けて、總計百有餘卷「大政紀要」といふ名前になつて居る。これは民間には流布してゐない、しかし出來たものだけ印刷になつてゐた、唯惜しいことには、岩倉右大臣が薨去してから、永續せず、未完成になつたのである。これは上編の編纂委員長が福羽美靜、下編の編纂委員長は西周である。

これに因つて見ても、我が國の憲法が西洋の直譯でできたものでない事、欽定憲法として我國の歴史を尊重し、皇祖皇宗の御遺訓に隨ひたまうて、一君萬民の大御心に發した事が窺はれ

るに十分である。

其憲法發布は明治二十二年二月十一日の紀元節の佳辰であつた、私はその時津和野小學校の高等科三年生で、朝から拜賀式に參列したが、その日は俄かに雪が降り出して、式後校庭で對抗演習を行はれる豫定で、背囊を負ひ劍をつり木銃をもつて發令を待つてる内、雪は愈々烈しくなる、風さへ加はつて天候は愈々險惡になつて來たので、まだ中止とも何とも沙汰のない先きに、三年生の私たちが先唱し、四年生も雷同させて、勝手に演習をやめて家に歸り、大いに叱られた事がある。

其頃の校長は板垣仁吉といふ慶應義塾出身の英語の先生で、月給は三十五圓、私たちの組の擔當教師永見勇吉先生の十倍も貰つてゐた人だが、私たちは其校長先生よりも、月給三圓五十錢の永見先生（授業生、今の准訓導）の方がどれだけ偉く見えたか、いつも板垣校長には反抗してゐた。

其は一つには六七歳の頃から、藩校養老館の建物が小學校に充てられて、皇道精神で教へ込まれた初めの教育が、明治十九年の學制改革で急に西洋模倣の教育になり、授業料も一ヶ月二

錢であつたのが十五錢に騰り、貧しい家の子は高等科にあまり得ないで、尋常科だけで退學する者が頻出し、私も家が貧しかつた爲に一旦は退學して活版屋の見習工になつたが、夜學に一緒についてゐた中村吉藏君や青木勝見君が、切りに心配して復校を勧めるし、夜學の米原綱善先生も盡力して下さつたので、活版所の勤務時間を一時間繰上げ一時間繰下げて貰つて、小學校に通學する時間だけを興へてもらひ、半勞半學の苦學生活を續けてゐた私であつたから、板垣校長からペン先一本でもつと上等のを買つて來いとか、インキも金さへ出せばまだいゝのが買へるとかいはれるのにひどく反抗の氣をいらだたせ事毎に逆らつて見たくなり、動もすれば何も彼も西洋の眞似をするのは皇道精神に背くなどと生意氣な抗辯をした事さへもある。

さうした感情の動きから、時の文部大臣森有禮子が西野文太郎といふ山口縣の神主の子に刺殺されたといふ兇變が、憲法發布式の當日行はれた事をあとから聞いた時にも、其原因が伊勢神宮の社殿に於て、文部大臣ともあらう人が、非禮を敢てした爲だと聞いて、幼な心にも共鳴した。

其當時は勿論教育制度の事などを知らう筈はないが、最近吉田熊次博士の講演の記録を讀ん



で偶々森文部大臣の事に及び、今更の如く今昔の感に堪えないものがある。

即ちかういふ事をいつて居られる。

……森文部大臣は忠孝主義の教育精神を重視しなかつたと見らるゝ一つの證據は、明治十三年以來行はれてゐた忠孝主義の修身教科書を、必ずしも用ひなくても宜しいといふ訓令を出した。これは唯用ひなくてもよいといふのであるが、其反面には忠孝主義の修身教科書を必らずしも必要としないといふ意味が含まれる、尤も之は其當時の森文相の部下に、亞米利加で教育學の研究をして來た人などがゐた爲かとも考へられるが、教育の事に人一倍熱心でもあり精通もしてゐた森文相が、此事を盲目的に許可する譯はない、兎に角忠孝主義の修身教育といふものは、森文部大臣に於て一頓挫を來した事は事實である……。

かういふ危険千萬な時代に私は小學校教育を受けたのであるが、幸に幼少時代に皇道精神といふものを深く植ゑつけられ、父からも母からも神道思想、忠孝仁義の精神を承けついでゐた事と、後年師範教育を受けた上に、偶然ながら師範學校卒業の年の一ト夏を、上京して角筈の福羽子爵邸に寄寓し、維新の元勳福羽美靜子から直接貴い教訓を受け

人多き人の中にも人ぞなき人となせ人人となれ人

と子爵が詠まれた一首の道歌を興へられ、教育事業の重大意義と、教育に携はらんほどの人は先づ己れを正しうせねばならぬとしみじく教へ諭された事が、私如き不敏の者でも皇國日本の國民の一人として、過ちなき生涯を歩まうとする心掛けだけは、人後に落ちぬやうに心掛け續けて來たのである。勿論日々夜々の生活を顧みて、悔ひ且つ改めねばならぬ多くのものを自省する事は、今も猶續けてはゐるものゝ、いつでも明日の光明をおもつて不撓不屈の精進を續けて居る。

### 三、強かりし我が母

#### 奮ひ起つた兄と姉

曾て都新聞記者たりし時、田川主筆から提案せられた「一日一人」といふ課題に、社員の一入一人が最も尊敬し景仰する古今東西の偉人傑士について、其感想を書いた時、或は二宮尊徳中江藤樹、或はナポレオン・ネルソン・ビスマルク等々と、いづれも齊に史上有名な巨人を讀

仰してゐた中に、私ばかりはかうした史上の偉人をあげないで「我が母」と題し、私たちを産み、私たちを育てた當時猶牛込納戸町の兄の家に住んで「牛込のお婆さん」と多くの人々から親しまれ重寶がられてゐた世話のいゝ我が母を書いて、其偉らさを讃仰した事がある。

前項に叙述した私の半勞半學生活も、全く母の熏陶と示唆とによるものであつた。唯私のみではない、其時私より三歳年上の兄も、十四歳にして小學校を半途退學し、私の家から一里餘りもはなれてゐた喜時雨村役場に、給仕雜役として勤める事になり、十八歳の姉は生絲工場の女工となつて、母をたすけて一家の生計を資けねばならなかつた。

父は明治維新の直後、御上から戴いた秩祿公債を初め全財産を投じて、津和野の本町に商店を開き、今でいへばデパートとでもいふやうな、雜貨・荒物・呉服・瀬戸物・烟草までも商ふ店を営んだが、慣れない士族の商賣でまんまと人の甘言に乗せられ、數年ならずして失敗に失敗をかさねた揚句、遂に店を畳んで元の屋敷であつた山根にさゝやかな寓居を移し、蟄居生活を営まねばならなくなつた。赤貧洗ふが如き落ち目になつた私たちは、十八歳の姉を頭に、兄は十四歳私は十一歳、他に八歳の弟・五歳の妹と生れたばかりの末の妹と六人の子供をかゝへ、

重なる商賣の失敗に落膽其極に達したる父を勵まし、明日の計劃を立てんとしたが、親族一同會議の結果は、一家を分散して、子供は最寄々々の親戚が引取り、教育までも引受けようといふ事になつた。

母は姉と兄と私との三人を集めて、親族會議の決定を語つて聞かせ、もう物心ついた年なれば思案して考へをいへといふのであつた。が、私たち三人は今更分れ／＼になる事の悲しさに堪えず、遂に決心して親族の決議に従ひ得ないといふ事に決めた。

さう決める以上、少しも親族の世話にはならぬといふ覺悟がなくてはならぬ、三人共に働らいて、母を助けて一家の生計を立てようと、幼な心にも心を合はせて決めた時、母は涙ながら歎んで呉れ、すぐ姉は水戸といふ生糸技師の世話で生糸工場の女工となり、兄も私も學校をやめて、兄は上田といふ郡書記の紹介で喜時雨村役場の給仕と雜役をかね努め、一里に餘る路を通うて月給壹圓八拾錢に決まつたとおぼえて居る。私も高橋といふ職工長に頼んで津和野活版所の見習工となり、一ヶ月壹圓の給料を貰ふ事になつた。

その頃の米價は白米一升參錢五厘であつたから、姉弟三人の給料で一家七八人の生活はどう

にか賭へたやうであつたが、それでも母の働らきは縫針機織の賃仕事に、夜も遅くまで寸分休まぬ猛闘振りであつたから、私も兄も毎晩のやうに米搗きは休まなかつた。八升づつ臼に入れての踏みつきに、兄弟差向つて足の柏子を揃へ、十六本の竹箒を敷取りに、壹百かぞへては一本の箒を移し、八本九本になる頃は段々足も疲れて来るが、中だるみしては膝浸むからと、勵ましあつて勢ひつけ、小憩みもなく搗き続けると、ランプの陰に針もつ手をやすめて母の勵ます聲を聞いた。

米搗きのひまには、自分や弟たちのはく草履をつくる、近所に住んでゐた岡崎彌左衛門といふ農家の人から藁草履のつくり方を教はつて、自分の履く草履は自分で作る、これが兄でも私でも、母の垂訓によつて實踐して來た自助共勵の行事であつた。

日曜日には兄と共に裏山づたひに枯木や落葉を拾ひ集めにゆき、薪代用の燃料にする、拾ひ集めては束につかね、山の麓まで轉がり落して、一荷づづ背負つて家に歸る事がこれも日曜日の行事であつたが、集めた枯木や落葉をたばねる事が容易でない、動ともすれば轉がし落す山の中腹で、繩がほどけでバラバラになる事もあり、そこに人知れぬ苦勞があつた。

けれども母の激勵と慰撫によつて、希望の將來を幼な心にも期待しつゝ、互に勵まし勵まされて努力と精進を續けていつた。私が小學校に復校と決まつた時、壹圓の月給が六十錢に減ぜられたが、兄も姉も聊かもイヤな顔は見せず、一家の爲に高等三年で半途退學をよぎなくされた兄までも、「せめてお前だけでも卒業せよ」と勵まして呉れた。

半途退學はしたものゝ、兄も勉學は擡まなかつた、喜時雨の役場から歸るとすぐ、米搗きのない夜は、必らず米原先生の夜學にゆき、日本外史や十八史略を教はつて居た、算數も岩本先生宅へ稽古にいつて居た、そして小學校授業生（今の准訓導）の試験準備に精進してゐた。

螢雪の苦學空しからず、兄は十七歳の時授業生の試験に合格し、その年の秋郡内青原村柳尋常小學校に奉職する事となつた。で、喜時雨村役場をやめて、津和野から四里ばかりはなれた任地柳へゆかねばならぬ。自炊の道具をとりのへて、其小學校の宿直室に炊食を自らするのである。その時私は夜具蒲團や炊事道具などを背負ひ、村の先生として赴任する兄を送つていつたが、夜のまだ明けない内に家を出で、提灯ともして途中までは母に見送られ、村の入口までは重い荷物を私と兄とがサシにかついでゆく事にし、村に入つてからは「先生が荷物をかつく

のでは見つともない」といつて、私一人で辛つとかつき込んだことが、今でも眼に見えるやうである。

其時の兄の月給は参圓であつたとおもふ、母は近所界限の人たちに向つても、さも誇り顔に兄の合格と奉職とを語り、今まで随分苦勞をしたが兄の方が先生になりましたのでもう大丈夫、私たちは氣樂ですといふのを聞いた。

兄の月給、姉の賃銀、私の給金を合算して、いか程の事があらうか、けれども私たち姉弟三人の勤勞の所得は、母をしていはしむれば一家の支柱となつて居たといふ、その陰に母の撓まぬ勤勞と努力とがいばかり大きなものであつたか、私には幼心にもよくわかつてゐた、わかつてゐた程に、私はいつも母の偉らさに感激を禁じ得なかつた。その感激が、更に三人を奮發させた。

「家食しくして孝子顯はる」と古人はいつたが、私たちは決して孝子とはいへない、それよりも家食しかりしが故に母は強かつたと、しみじみ教へられたのである。その強かりし母によつて、私たち姉弟も強く厳しく鍛へられた事が、今となつて更に深甚なる感激を催させる。

古今東西の偉人傑士は多く母の感化によつて出づ、母の感化ほど強い影響をその子に與ふる力はない、日露戦争が我が日本の勝利に歸した時、敵將クロボトキンが露軍の敗因を語つた中に、日本の母についての記述があるか、實に味ふべきことで充たされてゐる。曰く。

……何で大きな露國が小さな日本に負けたか？ 自分は責任上その原因についていろいろ考へて見た。さうして私は日本の母親の心を勘定に入れてゐなかつた自分の誤算を後悔した。日本の母親の心と、露國の母親の心とを私は知らなかつた。それが戦争をして見て始めてわかつた。日本の倒れてゐる兵隊の懷ろを見ると、故國から送られた母親の手紙を大切に持つてゐる。それを開いて見ると、いひ合せたやうに、『自分の事は考へてくれるな、自分の願ひはお前が御國の爲に立派な働らきをすることだ』と書いてある。誰の懷ろから取出した手紙にも、文章のうまいまづいや文字のうまいまづいはあるけれども、皆同じやうなことが書いてある。ところが露國の母の手紙はどうか、『戦つて守り切れなければ、降参して、決して年老いた母をすて、お前は死んではならないぞ、お前なしに私は生きてゐられないのだ』と、かういふ手紙を送られて皆が持つてゐる。日本の母の心と、露國の母の心とに、こ

れだけの大きい違ひがある爲に、弱い小さい、すべてに劣つてゐると考へられた日本が勝つた。子供と大人の相撲に子供が勝つた、この女性の心を私は勘定に入れてなかつた。

これはクロバトキンの正直な告白、事實を基とした明白な斷案である。今次大東亞戦争に壯烈な戦死を遂げられた將兵の母が、現にさうした強いシツカリした日本女性のすがたを顯現してゐる事を随時随時に観るではないか。私は今私の母の強かりし事をおもふにつけても、日本全国の母性をもつとく強く逞ましく、我が子を勵まして、戦ひ勝つやうにシツカリ身構へて戴きたい。

#### 四、教育勅語の眞精神

##### 世界平和の鍵はこれ！

教育勅語の御發布は私が小學校を卒業した明治二十三年の十月三十日であるから、私の小學校時代にはまだ修身教育の根本方針を指示せられる。勅語は拜し得なかつたのであるが、それにしては忠孝を本義とする教育精神は、生れ故郷たる津和野藩の藩是であり、父と母とから承

け繼いだ家庭訓でもあつた。併し、國內の思想動向としては、歐化思想の氾濫時代であつたのである。

即ち英米の個人主義・自由主義の思想と並んで、獨逸の理想主義哲學が我が國思想界の主流となり、我が國本來の忠孝思想とは相容れざるものがあつた。是より先き明治十二年の頃田中不二麿氏が文部卿であつた時、頻りに亞米利加流の自由主義的教育制度を樹立しようとして、教育令を公布したが、早くも其翌年十三年には自由主義・放任主義に制限を加へて、教育精神は西注主義一點張りではいけない、どこまでも忠孝仁義を本としなければならぬといふ事になり、其翌十四年に發布せられた小學校教則・中學校教則・小學校教員心得等に於て、この事を明示せられた。

明治大帝は深く大御心を教育の事に注がせたまひ、時の侍講元田永孚翁に御下問を賜はり、元田翁は『教學大旨』と題して其所懐を上つたことがあるが、一方伊藤内務卿に對しても國民教育の根本義を御定めになつて、全國民に御指示遊ばさるべき大御心の程を御垂示になつたがその時の伊藤博文卿の奉答は、卿ほどの忠君愛國の士でありながら、猶西洋思想に傾いてゐた

やうであつた爲、長くも 明治大帝は再び元田侍講に、この伊藤博文卿の奉答について御下問遊ばされた。

此事については曾て福羽美靜子からも訓へられた事があるが、最近文學博士加藤玄智氏から『教育儀』及び『教育儀附議』の一二節を引用して、詳しく説明して啓蒙された所があつた。

即ち

若シ夫レ古今ヲ折衷シ、經典ヲ參酌シ、一ノ國教ヲ建立シテ、以テ行フ如キハ、必ズ賢哲其人アルヲ待ツ、而テ政府ノ宜ク管制スヘキ所ニ非サルナリ(伊藤博文撰教育議抄)

一……且西洋……修身ノ書、多クハ耶蘇教法ニ出ツ、

一、原議ニ云所ノ、古今ヲ折衷シ、經典ヲ參酌シ、一ノ國教ヲ建立シテ、以テ世ニ行フカ如キハ、必ズ賢哲其人アルヲ待ツト、抑其人アルトハ誰ヲ指シ云歟、今 聖上陛下 君ト爲リ師ト爲ルノ御天職ニシテ、内閣又其人アリ、此時ヲ置テ將ニ何ノ時ヲ待タントス、且國教ナル者亦新タニ建ルニ非ス、祖訓ヲ繼承シテ之ヲ闡明スルニ在ルノミ、其人民ノ信從スルト否サルトハ、唯 陛下ノ閣臣ト厚ク信シテ恒久撓マサルニアリ、彼ノ佛法耶蘇教ノ妄

聖信スルニ足ラサルモ、其死生禍福利害ノ人心ニ切當ナルヲ以テ、人々迷信沈痼動スヘカラサルニ至ルヲ見レハ、則國教ノ立ツト立タサルトハ、我信スルノ厚キト厚カラサルトニ決スルノミ、其ノ人民ノ信否ハ、政府ノ管制スヘキ所ニ非サルハ、厚議ノ云所ノ如ク。佛法ノ入ル已ニ久シク、耶蘇教又之ヲ不問ニ置キ之ヲ禁止スヘカラサレハ、則國教ヲ建明施行スル 陛下ト閣臣トノ最確信篤行ニ出テサルヘカラサルナリ、歐洲ノ事、臣之ヲ審カニセスト雖モ、其帝王宰相以下人民ニ至リ、皆其宗教ニ基ツカサル者ハ無キナリ、本朝 瓊々杵尊以降、欽明天皇以前ニ至リ、其 天祖ヲ敬スルノ誠心凝結シ 加フルニ儒教ヲ以テシ、祭政教學一致、仁義忠孝上下ニアラサルハ、歷史上歴々證スヘキヲ見レハ、今日ノ國教他ナシ、亦其古ニ復セン而已、但古今時勢人情ヲ異ニスレハ、原議ノ所謂折衷斟酌其宜キヲ得ルハ、是亦 陛下ト閣臣トノ責任ニシテ、今ノ時ヲ置テ他日ヲ待チ他人ノ讓ル可キニ非サルナリ(元田永孚侍講撰教育議附議抄)。

之に因て見ると、伊藤博文公ほどの忠君愛國の士でも、初めは猶西洋心酔の傾向があつた事が窺はれる。併し明治二十二年二月二十日元田翁が谷干城子に談じたといふのに、『伊藤氏は

一昨年の春頃は、事々物々歐洲に模倣するの夢へにて、東洋に全く歐洲的の日本を作るの積りにて、條約改正の中止の時も、時事・日々新聞にも記さしめ、今中止するも一時の事にて、十分用意を爲して後、歐洲的の基礎を定め、再び改正を爲す積り也との意に記載せしより、伊藤氏に質疑せし處、如何にも左様申したるに相違なしと答へし也、然るに近來に至りては、頻りに日本流を主張し、日本は他に類なき國なれば、英によらず獨に依らず、一種の日本憲法を作るべし、何ぞ外國に模倣するを用ゐんやとて、以前の論とは凡て反對の論也』とある。伊藤公にして己に然りであつたから、明治時代に於ける歐化思想の横溢は、實に寒心すべきものであつた。

この時に當つて、長くも教育に關する勅語を賜ひ、日本臣民の嚮ふべきところを明示し給ひ陛下御自ら 皇祖皇宗の御遺訓の御重きを仰せられ、臣民に對しは、爾祖先の遺風を顯彰せよと、明らかに復古精神に國教の本義ある事を訓へたまうた。思うて此に至れば、教育勅語こそ我が國體の精華を輝かせたまひし不朽の聖典にして、我儕日本臣民たらん者の光榮と名譽とを顯はしたまひたる貴き表狀であると申さねばならぬ。

斯の聖典を唯一の信條とし、之によつて我儕祖先の遺風を顯彰すべく精進努力する處、必らず 聖旨にそひ奉り國家の礎を固め 皇威を八紘に輝やかし得るのである。

日本民族の戦ひは、侵略搾取の戦でない、自國の野望を遂げんが爲の戦でもない、皇國本來の大理念たる八紘爲宇を實現して、從來掠奪搾取を逞しうせられてゐた大東亞各國を各民族を解放し、各々其處を得しめんとする道義の戦である。そこに聖戦の意義がある。

斯の聖戦に参加する者の誇りは、自己を棄て、國家に殉ずることであり、私利私慾を抛つて天下の公道に随ふことであり、自國の利益を偏重することなく、世界の平和と人類の幸福を圖ることである。此精神、斯の覺悟は、正に教育勅語の眞髓にふれて初めて、達成し得ることなのである。

然るに、教育勅語が下されてから後も、我が國の思想界は依然として英米思想に毒せられ、自由主義個人主義の思想が横溢してゐた。明治三十年代に及んで、小學校・中學校・高等學校等の諸規程の改正はあつたが、教育勅語の御精神の徹底せられた痕跡は見えない。中學校修身教授要目の中などにも、一言も教育勅語に關することは示されて居なかつた程である。

といつても、勿論教育の一般的規定としては、教育勅語の御趣旨によらねばならぬと、いつも決まり文句で繰返されてゐたのであるが、それを如何にして徹底せしむるかといふ、具體案には觸れてゐなかつたから、唯單に空談の御題目として扱はれてゐたに過ぎない、是れ畢竟、時代の學界思想界に於ける一般の風潮が、さうした方面に、眞劍なる研究思索を進めなかつた結果である。

大東亞戦争の勃發と共に、遽かに英米思想に魅せられたのが悪いとか、自由主義個人主義の思想がよくないとか、今更の如く周章狼狽しても、思想の根底に深く浸み込み、根強く喰ひ込んでゐるものは、一朝にして芟除する事は至難である。教學刷新などとさわぎ立つるさへ愚かの極みである。ナニも新らしき教學方針をつくる必要はない、それこそ、元田永孚翁がいはれた如く復古である、明治二十三年十月三十日御下賜になつた、教育勅語の御精神に徹する事である。

此御精神に徹する時、大東亞戦争に勝ちぬく事もできる、大東亞新秩序の建設も大成し得る而して八紘爲宇の大理念が實現され、世界の平和も招來され、全人類の幸福も期待し得るに至るであらう。

## 五、父母の愛に餞えたる悲哀

### 旅の空に家郷を想ふ寂しさ

教育勅語御發布の頃は、私ば依然津和野活版所の職工であつた。ベンジャミン・フランクリンも活版職工から身を起して大統領にまでなつたのだと、空想を描いて日々夜々の自慰としてゐたが、一面研學の志は斷たなかつた、中村吉藏君と共に横山才藏先生の許に通つて、伊澤修二氏の教育學を教はつてゐた、其頃の少年の希望はまづ學校の先生になる事であつた。

兄が柳小學校の授業生をやめて島根縣師範學校に入學したのは、明治二十五年四月であつたが私は丁度その時兄に代つて活版職工から青原村添谷小學校の授業生になつた、十六歳の若さで四五十人の學童を教育するのであつた。

その頃私の郷里津和野には大工の息子で代言人（今の辯護士）になつた石橋といふ青年が歸つて來た、錦を郷里に飾つたといふので大變な評判であつた。之に刺戟されて郷里をあとに遊



學する者が續いた、小學校時代の友で最も親しい仲であつた中村常吉君（後の文學博士中村吉藏）もツテを求めて遊學する。青木勝見君も俄かに中村君の後をおうた。

「君だけいつまで田舎にグズ／＼してゐるか」とか、「村夫子何する者ぞ」とか、年若き私に甚しく衝撃を與ふるやうな置手紙を遺して、友の多くは郷里津和野から姿を消した。悄然として孤影の寂しさに打たれた私は、それから間もなく山口高等中學の紛擾事件の突發した時、その鎮撫の役を買つて歸山した品川彌二郎子を訪ね、東京へ伴れていつて貰はうと、夢のやうな空想を抱いて父にも母にも相談せず、無斷家出して山口に走つた。

勿論、品川子には一面の識もなければ、紹介の勞をとつて呉れる人もなかつたので、講演に來られた時に知り合になつた山口中學の小室眞咲先生を訪ね、志望を訴へて品川子への紹介を頼んだところが、散々その不心得を叱責せられ、殊に父母の承諾をも受けなくて家出した不孝を咎められて返す言葉もなく、去りとして今更郷里へ歸ることも残念なので、言葉巧みに小室先生を欺むき、歸郷すると見せかけて方向を三田尻に轉じ、遮二無二廣島へゆかうとしたが旅費が足りない。

止むを得ず三田尻港から徳山まで乗船切符を買つて、其夜の十一時頃徳山港についた。懐中利すところ僅かに十銭しかなかつたが、無鐵砲にも一等旅館かしべに一泊し、かねて山口から發行する月刊雑誌「新文學」の支局がある事を憶ひ出し、訪問して見ると磯部といふ書店であつた、幸ひにも山口本社から福谷主筆が來合はせてゐたので、渡りに舟と旅費の才覺をたのみ辛つとの事に宇品から廣島まで乗込んだが、十六歳の少年としていかにも冒険の旅であつた。

廣島については、豫ねて相識の仲であつた「廣島新聞」の井上安祥君を訪ね、どこか辯護士の食客にでもならうと、殆んど戸毎に頼んで廻つたが中々適當の口がない、或る日の「藝備日々」で雑報欄に「書生のストライキ」といふ記事を見て、これは巧い口が見つかつたと雀躍して早速駆けつけたのが、國泰寺前の辯護士天野確朗氏方であつた。

女中と激突して三人の書生がヒマをとつたと書いてあつた新聞記事は、どうした誤報か書生は二人まで玄關脇の書生部屋に陣取つて居る、案に相違の様子に驚いたが、こゝまで來ては引込みがつかず、當つて碎けると泰然として先生への面會を求めた。

その突拍子な訪問が當の天野先生の買ふところとなり、即談即決玄關子の一人に加はる光榮

を得て、支那・應接室・客間から門内庭先の掃除を擔當し、晝間は訴訟書類の整理や裁判所への使ひ走り、夜は法律學校に通學を許されて天晴れ未來の辯護士を夢見て居た。

落ちついたら一錢の送金を家庭に仰ぐわけでもなければ、父も母も賛成してくれると思ひの外、父からは手厳しい返事が来て、天野先生にまで一旦歸郷させてくれとの依頼狀が来た。さういはれて見ればこのまゝにもしておけず、兎も角も一應家に歸つてよく得心させて來いと諭されては、それを強いても頼みもならず、悄然として家に歸つた。

姉は已に他家に縁ぎ、兄は師範に入学して、家には十三歳になる弟が不幸にも何事をもなし得ない廢疾となり、十歳と六歳との妹を對手に、失意の父をいたはりながら、母一人では一家の生計さへ支へらるゝものではない、それを承知の上の家出であつた、願へば實に無謀の妄舉である。

そこへ又誘惑の手は私の上に展べられた。一篇の懸賞小説『こだま』が米子毎日新聞で當選し、賞金が郵便爲替で送らるゝと共に記者にならぬかと勸誘狀が、畑編輯長から親展で郵送さ

れて、あどけない功名心と、新聞社にゆけば母へも若干の送金ができると思ひつめ、又々家を脱け出で『米子毎日』へ走つたのは十七歳の春であつた。

米子に着いて見ると、社長門脇重雄氏は自由黨の代議士で、新聞は黨の機關紙となつてはゐるものゝ、財政は想像もつかぬ程の苦しさで、社員の俸給など中々拂へさうもない。忽ち幻滅の悲哀を感じ、悔ひたる心を父と母とに書き送つてもハガキ一本の返事さへ來ない。僅かに松江師範にゐた兄から、諄々と其不心得を諭し、一刻も早く歸郷するに非ずんば多年の志望も水泡に歸し、不孝不悌に了るであらうことを自省せよといつて來た。

遠く父からも母からも離れて、身の不心得から今は一通のハガキさへ與へられない寂しさに胸かきむしらるゝ如き苦惱と哀愁とに打たれ、行李をとゝのへて匆々松江に赴き、師範學校に兄を訪ねて、空想の夢破れたる悲しみを訴へ、その頃出雲今市で裁判所書記を勤めてゐた従兄鈴木を訪ねて旅費をもらひ、悄然として津和野へ歸つたのは明治二十六年の秋であつた。

悔いて家に歸つた私は、父にも母にも歡び迎へられたことが何よりも嬉しく、暫らくは兄に代つて父と母とに孝養をつくし、一家の柱となつて家族を護らねばならぬと、我と我が心にきつと誓つて、程なく土地の郡役所の雇員に採用され、學務課に勤める事になつた。

## 六、製艦費御下賜の詔勅

## 第五回帝國議會の失態

議會政治が開始せられて四年目、明治二十六年十一月召集せられた第五回帝國議會は、海軍擴張費をめぐつて政府と議會との衝突激甚を極め、大蔵大臣渡邊國武氏と尾崎行雄氏との間に鬭争された所謂一錢一厘問答あり、伊藤總理は馬車より落ちて微傷を負うた爲、内務大臣井上馨氏が代つて首相を兼攝したが、星議長の下に犬養、尾崎、河野等々一騎當千の民権論者が、飽くまで伊藤首相自己の出席を求め、首相出で来らずんば政府の豫算に大斧鉞を下すべき權幕物凄く、止むを得ず首相は傷手を抑え病を押して出席したが、政府攻撃の舌鋒熾烈を極め、遂に壓倒的大多數を以て海軍擴張費を全面的に削除し、剩さへ伊藤内閣の彈劾上奏案を決議して星議長自ら之を閣下に捧呈するに至つた。

之と前後して、政府は衆議院の解散を奏請したが、如何にしてか容易に御裁可相成らず、衆議院より捧呈した政府彈劾上奏案に對しても、「朕熱覽しおく」と宣はせたまうたのみで何の

御沙汰もなきより、伊藤首相は各閣僚の辭表を取まとめて總辭職を奏請するに至つたが、それも御允許にならなかつた爲、朝野を擧げて、如何になりゆく事かと不安と憂悶に閉されてゐる時、忽ちにして詔勅は渙發され、長くも「國防の事に至つては一日を緩くする時は百年の悔をのこさむ」と仰せたまひ、官廷の御費用を御節約したまうて年々三十萬圓を御下賜になり、以て製艦の費に充てしむといふ御沙汰を賜はつた。

政府も議會も共に恐懼措く處を知らず、星議長は辭して楠本副議長代つて其後を襲ひ、朝野共に一大猛省をなし、謹んで聖旨に酬へ奉る事になつたが、其御詔勅の御下賜と同時に、文武百官は、其時より向ふ六年の間、各々月俸の十分の一を容れて、製艦費に献納せよとの仰せであつた。

文武百官誰かこの難有き御聖旨に酬へ奉らざるべき、月俸五圓に満たざる者は其儀に及ばずとの除外例が設けられてあつたが、私は其時鹿足郡役所雇員として、月俸參圓五拾錢を受けてゐたが、聖恩の辱けなさに感泣して、除外例適用の免除を願ひ出で、何卒微志の献納を承け入れて戴きたいと申し出で、同僚を説き勸めて同じく献納の申し出でをなさしめたのである。

衆議院では海軍擴張費を厘毛も剩さず削除した時、長くも明治大帝は國防の重大なることに甚く御軫念あらせられ、豊かでもない宮廷の御費用を御節約遊ばされて、年々三十萬圓を製艦費に充てよとて御下賜に相成るといふ、難有くも恐れ多い御大詔を拜して、誰が感泣しないものがあらうか、私たち薄給に衣食する郡役所の雇員でも、其御聖恩に感激し、進んで献納の舉に出づると同時に、衆議院の議事録を丹念に精讀して、議員の一語一句をも注意して、議會政治といふものゝ、如何に雷同附和に禍ひするものかを知り、今更の如く、呆れ果てたことであつた。

その翌明治二十七年は、雞林八道の風雲俄かに荒れて、ゆくりなくも日清干戈を交ふるに至り軍艦の必要は彌々切迫し、遂には日本郵船や大阪商船の木造汽船までも徴用して、假裝巡洋艦といふのが邊海を防備に當らねばならない程になつたではないか、かうした現實の前に、前年の衆議院で製艦費を厘毛も剩さず削除して得たりし、尾崎・犬養・河野等々の所謂在野憲政の先達・巨頭等々は、果して何の面目あつて、上陛下と下國民とに對し得たであらうか。年若かりし其當時の私が、特に議會の速記録を精讀し、衆愚を集めた議會政治の舌禍甚大なる

ことを想ひ 天皇政治の難有さに感激したのは所以なきことでない。

その日清戦争當時は、已に鹿足郡役所の雇をやめて、郡内藏木村の尋常小學校の雇教員を命ぜられ、六十餘人の學童を單級(複式)に編制して、獨り其教育を擔當してゐたが、いつも皇恩の辱けなき事と、祖國日本に生れたる者の光榮と幸福とを力説唱道して、學童は勿論、村内の有志や青年男女の指導をも忽かせにしなかつた。

富永榮といふ准訓導が、縣の講習を了へて歸村した時、私は短期間の留守居の教員であつたので、又他の村へ轉命せられる事となつたが、村の有志や青年男女が深甚なる親しみをもつてゐたので、私の轉出を肯かず、村長松浦慶右衛門氏が態々私の下宿を訪ねて、村中の熱意を傳へ、轉任の辭令を返上して依然この村に留まつて呉れと迫り、一方學務委員や有志を郡長にせまらせて、私の轉任を取消せようといふ猛運動を起した。

さうした運動の結果、私は依然藏木村に住まつてゐて、村の有志や青年男女の指導教育に當り隣接六日市村の尋常小學校に轉命せられ、藏木村から通勤するといふ事で妥協ができた。

十八歳の若き村の先生たりし私は、毎日六日市から歸つて來ると、髯面の村會議員や、白髮

の村の故老や、さては圓徳寺の住職、區長、神官などの有志から、青年男女を集めて時局に關する談話をきかせる、皇國日本の歴史を視述して國家意識を昂揚させるなど、日も夜も倦む處がなかつた。

かくて翌二十八年には、清國が負けて和を請ふやうになり、使節李鴻章が來朝して馬關條約が締結せられ、多難を豫期した日清戦争も遂に我が日本の勝利に歸して、國威八紘に輝やくに至つたが、これといふのも、大御稜威の賜のものであり、國民忠誠奉仕の結果である。

私たちは深く此事を心に銘記して、更に更に忠誠をさげねばならぬ事を、村中一圓に呼びかけ徹底せしむる事に努力奔走したが、續いて起つた露・獨・佛の三國干涉と、遼東半島遼附の御詔勅を拜した時、私たちは何とおもふたか、泣くにも泣けない悲しみに九腸寸断の感情は抑えんとして抑え切れるものではなかつた。

#### 三國の痛みいつたるお世話かな

と私は一句を書いて村の人たちに示し、何としても實力を養つて國本を培ふことが必要だ。蔵木村には水田が乏しいが、水の流れない川底の礫の原に、播かぬ種の大根が生えて育つつを見

て、唯々弘法大師の御功德を讃えるだけではいけない、更に人の力を加へて殖産の業にいそしむのだと、齋藤といふ村農會の役員や松浦村長、村上助役と相携へて増産運動に精進した事が今も猶記憶に新たなるものがある、是といふのも唯々明治大帝の御高德を景仰し率り、皇恩の萬一に報ひ奉らんとする、臣民道實踐の一端に過ぎなかつたのである。

#### 七、不能の二字は愚人の辭書に

#### 断じて行へば成らざるなし

日清戦争が終つた明治二十八年の秋、小學校教員の檢定試験が行はれた。私は翌春島根縣師範學校へ入學の志望をもつてゐたので、今更檢定試験を受ける必要はないと、不關焉で居た處が、蔵木村の有志たちは「どうしても試験を受けて資格をとつて呉れ」とせまる。それは富永榮氏の講習を了つて歸任した時、「岸田は資格がないから留任させられぬ」と、ニベなく村の陳情を拒否した郡當局への面當てにも、必らず資格をとつてくれといふのであつた。

その頃檢定試験は、試験學科が十三科目にも及んでゐたので、假令准訓導の試験でも、一回

でパスする者は殆んどない、大概は第一回の検定で六科目か七科目の修了證書を得て、三回四回と逐次受験して合格するので、「資格をとつて呉れ」といはれたところで、さう簡単にゆくものではないといふのが一般の常識であつた。で、私の僚友たちは切角藏木村の有志一同の希望であつても、若し期待にそひ得なかつたら、不面目も甚だしいといつて、言を稱へて阻止しようとした。

ところが村の有志たちは絶対に私を信じて居た、どんな難問題にぶつからうとも断じて合格すると決めてゐたから堪らない、誰が何といつても試験は受けて戴く、受けて戴けば資格は必ず取れる、取れたらそれをもつて村の有志たちは郡長にぶつかるといふのである。

僚友の一二は非常に心配して、寧ろ私の合格を危ふんで、何とかやめさせようと骨折つたが遂に何の得る所もなく、ガツカリして私に再び、「どうする？」といつた時には、私は已に受験手続をすませてゐた。

「ではどうしても受けるのか？」と一人はいふ。「無論受けるサそして必らず合格するサ」と私は無難作にいつてのけた。「でも大概初回ではむづかしいよ」と、親切に心配してくれた

が、私はそれに應へて「自信のない者にはやれないよ」といつた。不能の二字は愚人の辭書に在りだ、断じて行へば何でもないと、私は深き自信をもつてゐた。

益田町の試験場にいつた時、七十幾人の受験者が集まつてゐた。大部分二回三回四回の人たちであつた。初めての人は寥々たるもので十人にも足らなかつた。木村縣視學が検定委員で、つき／＼に出す問題がなまやさしいものではなかつた。けれどもいの一に番に答案を出して出てゆくのは私であつた。

「受くるに難きけん定の、名はいたづらのものなるか……」と、軍歌「安城渡」のかえ歌を作つて、検定委員や受験者を呆然とさせただけの餘裕綽々たるものがあつた。

試験が了つて六日市に歸つた時にも、「どうであつたか」と訊かれると「大丈夫サ」と事もなげに語つて居たが、幸ひに結果の發表を見ると合格者は七人、其内一回でパスしたのは私だけであつた。今石州大國村の村長でおさまつてゐる長尾仔君が二回目でパスした一人であつたと覚えて居る。

如何なる難事でも、信念堅ければ必らず成し遂げ得る、敵米英の大反攻をものゝ數とも思は

ず、敢然體當りで攻めてゆく少年航空兵の勇姿をおもふ時、そこに不動の信念があるからだと確信する。

軍人のみではない、國民學校の教育を擔當して居る先生でも、確乎不拔の信念をもつて陛下の赤子を教へ導き、善良にして忠勇なる國民に育て上げようとする事が最も必要なる條件である。此條件を具備せず、斯の確信がなかつたらば所詮教育の大任は果せない。

十八歳の雇教員たりし私でも、藏木村の人々を率ゐゆく力があつた。十九歳で准訓導になつた私でも、六日市村に若干の足跡を遺してゐる。それは今年の春、墓參を兼ねて郷里津和野へ歸つた時、青原村に立寄つてゆくりなくも四十幾年の昔教育した六日市の青年村上が、今は已に六十歳近くなつてゐるのに、時折私の噂さをして、昔懐かしの追憶を語りあふといふ事を聞いた、そこに私は教育の事に携はる者の榮譽と幸福とをしみく思ふた。

大東亞戦争も武力戦と共に、貴く強き思想戦の重要な事を忘れてはならない。思想は智識ではない、人間精神の活動領域に於ける思想は實踐と不可離のものでなければならぬ。それは冷やかなる理性によつてに非ずして、熱ゆるが如き行動精神によつて、現實の生活の中に躍動

するものである。

私が幼少時代からの體驗をくたくしく叙述する所以のものも、畢竟この意味に於てである。百の空談論議よりも一の實踐が如何ばかりの意義を有つか、如何ばかり力があるか、日本は戦へは必らず勝つ、日本の生命は驚くべく強靱にして豊富である。この生命精神は國民の胸底に奥深く潜み、事しあれば忠勇義烈の行動として忽ち現はれる。此生命、此精神こそは偶然にしてあるものではない、皇紀二千六百年、我儕の知ると知らざるとに拘はらず、祖先から承け繼いで來た血によつて、傳統によつて、傳へられた日本民族特有の國民精神である。

斯の生命を、斯の精神を思想的に把握する事こそが、現在日本の智識層に、教育者に課せられたる重大なる任務である。教育に携はる者は眞個にて東亞建設の熱意に炎え、此の理想の實現に献身する意欲を旺盛ならしめねばならぬ、思想體系の樹立こそ大なる戦ひである、それは實踐の間にのみ思想の豊富なる内容を全面的に顯現しゆき、戦勝の榮譽と光榮とを勝ち得るのである。

## 八、明治大帝の御信念を仰げ

## 大帝の御蹤をおふて致聞せよ

日清戦争當時、廣島大本營に於ける大帝の御生活こそは、神様ならでは爲し得ざるところであつたとは、何人にも疑へざる事であるが、唯日清戦争の時ばかりではない、日露戦争の時でも、その他、戦時でない平常の時に於てでも、到底尋常人の爲し得ざるところを大帝は爲させ給うた。

それは全く明治大帝の確固不拔の御信念に基因すると、私は拜察し奉る。即ち、陛下はいつも祖宗の寶祚を繼承して、この皇國日本を統治したまふの外、聊かも寧日あらせられなかつた所謂拳々服膺して他の何事をも思ひ給ふ暇がなかつた。逸樂・慾望も敢て欲し給はなかつたのではないであらうが、それを満たしたまふ御暇がなかつたといふ事は次の御製で拜察される。

としどしにおもひやれども山水を

汲みてあそばむ夏なかりけり

吹上のそのふの花をいかにそと

問ふ日もなくて春のくれゆく

かうした事實によつて拜察し奉る時、正に神様の御生活を遊ばしたことがわかる。御肉も、御血も、御涙も、六情の具備した人としての神、現人神であらせられた事がわかる。そこに教育勅語の貴き御垂訓が、畏くも大帝の御信念、御實踐によつて、強く／＼徹底した御訓練となるを思ふ。

井上毅氏が明治大帝について語つたことに次のやうな一節がある。

模範的立憲君主とは、聖上の事であらう、その一言一行悉く規矩に中りて、何等の御失徳ありとも覺えず、嬖人なく、倖臣なく、内寵なく、狗馬聲色の樂みなく、切々、致々、只政を執りて、偏なく、黨なく、蕩々として、只だ公を乗りたまふ。

之によつて拜察し奉つても、明治大帝の御信念堅固たりしが故に御實踐の美德を備へさせたまうた事がわかる。

然らば、その貴くも固き御信念は、何によつて得させたまうたのであらうか、天皇は維新の



今般朝政一新ノ時ニ膺リ天下億兆一人モ其處を得サル時ハ皆朕カ罪ナレバ今日ノ事朕自身骨ヲ勞シ心志ヲ苦シメ艱難ノ先ニ立チ古列祖ノ盡サセ給ヒシ蹤ヲ履ミ治績ヲ勤メテコソ始メテ天職ヲ奉シテ億兆ノ君タル所ニ背カサルベシ

と宣はせたまうたのである。是れ最も端的に天皇の天職を示したまうたものではないか。この天職の御自覚あつたればこそ、固き御信念は生じ、その御信念によつて貴き御實踐の御努力もおできになつたといふ事は、些か疑ひ奉る餘地のない事實であると私は思ふ。

明治二年八月三日英國皇太子に與へたまうた御製に

世をおさめ人をめぐまば天地の

もとに久しくあるべかりけり

とあるを拜し奉りても、大御心のほどが拜察せられて寔に恐懼に堪えないのである。

之と申すも、明治大帝の御生誕遊ばされた當時の時勢と、その後の御環境とを見逃してはならない。明治天皇は、賢明にして憂世の念特に深かつた孝明天皇を御父とし、御母は中山忠能

の息女慶子で、中山家は花山院忠宗の子忠親の後で、長く皇室と休戚を偕にした家であり、寛政の尊號時件に座して閉門せられた中山大納言愛親卿は、忠能の曾祖父である。一家尊皇の血を以て燃えて居る、この血は空しく傳はつてはゐない。

御降誕から、慶應三年の御踐祚まで、凡そ十六年の間は、我が維新大變革の序幕の時で、外人來迫から、朝幕の衝突、諸藩の離合、志士浪人の崛起、その捕斬と、實に國家は怒濤驚波の裡に漂よつて居た。明治天皇は正にかうした時代の中で成長したまうたのである。

我が維新大變革の最後に、我が國に人材の輩出したことは最も著しい事實で、上下二千五百有餘年の中に比すべきこともない程で、偉人傑士が雲の如く出たが、是等偉人傑士の中でも最も優れた、最も秀でたる偉人であり傑士であつたのが、我が明治大帝であらせられたのである。

我情日本帝國に生を亨けたる者は、須らく明治大帝の御蹤に隨ひ奉り、教育勅語の眞精神を遵奉し、我々大和民族二千六百有餘年の光榮ある歴史を傷けざるやう、祖先の遺風を顯彰すべく、一旦緩急あれば義勇公に奉じて天壤無窮の皇運扶翼に、全身全生全靈を捧げねばならぬ。

稿を進めてこゝまで来た時、偶々十一月二十三日十五時大本營發表の戦況報告を視、ギルバ  
 ート諸島で彼我激戦の最中であるが、十九日以降、戦艦、空母等七隻を轟沈破し、敵機百二十  
 五機を撃墜したと知つたが、それには我が方の未歸還機十五機といふ貴き犠牲が拂はれ、殊に  
 指揮官機の體當り戦法によつて、甲型空母一艦を轟沈し、大型空母一艦を撃破撃沈したのであ  
 ると知り、其殉國の犠牲者官前、秋山兩大尉の壯烈なる戦死を聞いて無量の感慨に泣いた。全  
 日本の國民一億が斯の決意を新たにし、此壯圖の跡をふんで滅私奉公に邁進する時、大東亞戰  
 争は必らず勝ち抜き得るのである。(昭和一八、一一、二四稿)

昭和十八年十二月廿五日印刷  
 昭和十八年一月一日發行

限定五百部出版  
 (非賣品)

著者 岸田三治  
 發行人 東京都渋谷區幡ヶ谷佐原町一一四三

印刷人 告原留吉  
 東京都牛込區下宮比町一二

東京都渋谷區幡ヶ谷佐原町一一四三

發行所 新東京社

總務口座東京六六九五一番

東京都牛込區下宮比町一二

印刷所(東京三三) 敬文社



